

令和8年度 こころの健康セミナーを開催します

お酒とこころの健康～専門家のお話と当事者・御家族の体験から学ぶ～

川崎市では、毎年「こころの健康」に関するセミナーを開催しています。今年は、「アルコール依存症」をテーマに、10月3日（土）に開催します。

第1部では、「お酒によるこころへの影響」や「依存症の理解、早期発見・早期対応の重要性」などについて御講演いただきます。第2部では、アルコール依存症の回復を経験された当事者の方および御家族による体験談として、これまでの日常の中での悩みや向き合い方、支え合いの大切さなどについてお話しいただきます。

1 概要

(1) 日時

令和8年10月3日（土） 13時00分開場 13時30分開始

(2) 開催方法

現地開催のみ

会場：川崎市総合自治会館 大会議室1・2・3

（川崎市中中原区小杉町3丁目600番 コスギサードアヴェニュー4階）

定員：100名

(3) 内容

第1部 講演 「お酒とメンタルヘルス～依存症にならぬ用心と、なった後の回復のために～」

講師 たきむら つよし
瀧村 剛 氏

（独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 精神科医）

第2部 当事者と家族が語る回復の歩み

登壇者／依存症回復施設 川崎マック、パトリス家族会

(4) 申込方法

事前申込が必要です。市ホームページから令和8年9月18日（金）までにお申し込みください。なお、定員を超えた場合は抽選となります。抽選結果について、受講不可となった場合のみ、お電話またはメールにてご連絡いたします。参加費は無料です。

申込先 川崎市ホームページ（<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000136850.html>）



二次元コード

2 共催

川崎市／社会福祉法人川崎いのちの電話

3 その他

感染症や天災等により、やむなく開催の中止や開催方法の変更を行うことがあります。

『気づいてください！体と心の限界サイン』

～ 九都県市「自殺対策キャンペーン」統一標語 ～

首都圏の住民は、通勤・通学等のため都県市を越えて活動していることから、九都県市共同で広域的な自殺対策に取り組んでいます。

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

問合せ先

川崎市健康福祉局

総合リハビリテーション推進センター

企画・連携推進課 塚田

電話 044-223-6658（外線のみ）